

# ポーランド政治・社会情勢

## (2012年4月12日～18日)

平成 24 年(2012 年)4 月 20 日

| H   | E | A | D | L | I | N | E | S  |  |
|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|
| <p><b>政治</b></p> <p>下院,大統領墜落機残骸の返還を要求する決議案を否決<br/>                     前政権のスポーツ相が収賄罪で有罪判決<br/>                     第8回ポーランド・スペイン政府間協議<br/>                     上院,カーニングラードとの国境小規模地域移動協定を承認<br/>                     コモロフスカ大統領夫人の訪日<br/>                     北朝鮮のミサイル発射に対する非難声明<br/>                     サンニコフ・ベラルーシ元大統領候補釈放に関する声明<br/>                     欧州人権裁判所のカティンの森事件判決<br/>                     ポーランド及びバルト諸国の大統領会合<br/>                     トゥスク首相がキプロスを訪問<br/>                     ヴィシエグラドグループ, NATOサミットに向けて協議</p> <p><b>経済</b></p> <p>中国企業,ポーランドに発電所建設の可能性<br/>                     ブライソン米商務長官,6月にポーランド訪問予定<br/>                     ポーランドが気候変動における拒否権を維持<br/>                     GMがグリヴィツェにて生産拡大予定<br/>                     ボンバルディア社,50～60人のポーランド人技術者を雇用予定<br/>                     PGE社の原子力発電所建設プロジェクト進捗状況<br/>                     ショッピング・モールの床面積が急速に拡大<br/>                     経団連ヨーロッパ地域委員会訪欧ミッションの当地訪問<br/>                     ロシア・ベラルーシ・カザフスタンの検疫担当検査官がポーランド産食肉工場を査察<br/>                     IMF,ポーランドのGDP成長率を上方修正</p> <p><b>社会</b></p> <p>マルシャウコフスカ通りが長期間一部通行規制</p> <p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>クラクフ領事出張サービスについて<br/>                     平成24年度分教科書の配付について<br/>                     東日本大震災義捐金受付について<br/>                     文化行事・大使館関連行事</p> <p style="text-align: center;">在ポーランド日本国大使館<br/>                     ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000<br/> <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm">http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm</a></p> |   |   |   |   |   |   |   | <p>【お願い】3か月以上滞在される場合、占在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！</p> <p>問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票 旅券 戸籍 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p> |  |

|   |   |
|---|---|
| 政 | 治 |
| 内 | 政 |

**下院、大統領墜落機残骸の返還を要求する決議案を否決【13日】**

13日、下院はスモレンスクで墜落した大統領機の残骸をポーランドに返還するよう求める野党「法と正義」(PiS)提出の決議案を否決。採決前、トゥスク首相は、同決議案は有害であるとして、墓の前で政治的キャリアを構築しないよう呼びかけたが、カチンスキPiS党首は予定外の登壇を行い、本件に関する政

府の対応は国家の恥であると政府を批判。

**前政権のスポーツ相が収賄罪で有罪判決【17日】**

17日、ワルシャワ地方裁判所は、「法と正義」(PiS)政権時にスポーツ相を務めていたリピエツ被告に対し、ワルシャワの中央スポーツセンターの汚職事件をめぐる収賄罪で、禁錮3年6月の有罪判決を下した。

|   |   |
|---|---|
| 外 | 交 |
|---|---|

**第8回ポーランド・スペイン政府間協議【12日】**

12日、ワルシャワで第8回ポーランド・スペイン政府間協議が開催され、トゥスク首相とラホイ・スペイン首相はEU結束政策、EU多年度予算、欧州債務危機等について協議。

**上院、カーニングラードとの国境小規模地域移動協定を承認【12日】**

12日、上院はカーニングラードとの国境小規模地域移動協定を承認。

**コモロフスカ大統領夫人の訪日【12～17日】**

12～17日まで、コモロフスカ大統領夫人が日本を訪問。滞在中、城西大学における「コルチャック先生」(ユダヤ系ポーランド人作家・教育者)に関する講演、皇后陛下との会見、ポーランドのNGO団体により再建された気仙沼市の幼稚園開園式への出席などを精力的にこなした。

**外務省、北朝鮮のミサイル発射に対する非難声明【13日】**

13日、外務省は北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射を非難する声明を発出し、国連安保理決議を遵守するよう要求。

**サンニコフ・ベラルーシ元大統領候補釈放に関する声明【14日】**

14日、外務省はベラルーシの元大統領候補であるサンニコフ氏が釈放されたことを歓迎すると共に、ベラルーシにおけるすべての政治犯が直ちに釈放されるよう要求。

**欧州人権裁判所のカティンの森事件判決【16日】**

16日、カティンの森事件の犠牲者遺族が欧州人権裁判所(於ストラスブール)にロシアの同事件審理の適切性に関する提訴を行っていることに関し、同裁判所はロシアが本件裁判に協力せず、遺族に屈辱を与えたとして欧州人権条約違反とする判決を発表。その一方、露側の本事件審理の適切性についての判断は回避した。

**ポーランド及びバルト諸国の大統領会合【17日】**

17日、コモロフスキ・ポーランド大統領、イルヴェス・エストニア大統領及びベルズインシュラトビア大統領は、ワルシャワに於いて首脳会談を行い、NATOシカゴサミットに向け、アフガニスタン、NATO集団防衛、ミサイル防衛等について意見の集約を図った。また、コモロフスキ大統領がバルト領空警備ミッションへのポーランドの継続参加を発表したことに対し、エストニア及びラトビアの大統領は謝意を表明。なお、リトアニアのグリボウスカйте大統領は参加しなかった。

**トゥスク首相がキプロスを訪問【18日】**

18日、トゥスク首相はキプロスを訪問し、フリストフィアス・キプロス大統領と同国のEU議長国に向けた準備や東地中海地域の経済危機と政治情勢について協議。

**ヴィシェグラードグループ、NATOサミットに向けて協議【18日】**

18日、ポーランド、チェコ、ハンガリー、スロバキアは、ブリュッセルにて5月のNATOサミットに向けた協議を行い、ヴィシェグラード地域の優先課題とNATO強化へ向けた防衛協力関係を表明した。

|   |   |
|---|---|
| 経 | 済 |
|---|---|

**中国企業、ポーランドに発電所建設の可能性【11日、16日】**

上海電力グループ(SEG)と中国国家電力エンジニアリンググループ(CNEEC)が、ポーランドにお

ける火力発電所の建設・運転に高い関心を示している。両グループは、ポルノツ火力発電所建設の入札に参加。加えて、SEGはオストロヴェンカ火力発電所の投資に参加する意向を持っており、CNEECはコジェニツェ火力発電所の入札の最終選考にも残っている。また、SEGとコンパニア・ヴェングロヴァ(KW)社は、シレジア地方に約50億ズロチに上る火力発電所(ポーランドの電力需要の5%相当の規模)の建設・運転について交渉していると報じられている。専門家は、中国企業は基本的設備を低コストで提供可能であるが、投資家は長期の安定性に確信を持ってないだろうと分析。

#### **ブライソン米商務長官、6月にポーランド訪問予定【13日、18日】**

ブライソン米商務長官が6月20日にポーランドを公式訪問する予定。フェインシュテイン駐ポーランド米国大使によれば、今回の訪問が同長官初の外遊となり、ポーランドが米国にとり重要な貿易相手国であることを示している。同長官は、オバマ米大統領が昨年のポーランド訪問時に言及した「ポーランド米国経済サミット」に参加する米国産業界代表団を帯同させる予定。訪問中、両国の政府関係者は、産業団体から、二国間経済関係や、二国間経済関係を発展させる上での障壁や更なる関係強化に関する提言を聴取する予定。

#### **ポーランドが気候変動における拒否権を維持【14日】**

EUが提案している温室効果ガス排出削減目標に関し、パヴラク副首相兼経済相はポーランドが拒否の姿勢を維持するだろうと述べた。EUの2050年までのロードマップは、気候変動政策の最終目標として、温室効果ガスの80%削減(90年比)を想定している。ジェチポスポリタ紙は、ポーランド政府が、EUエネルギー大臣会合の開催が予定されている6月までにロードマップへの修正提案を準備する意向であると報じている。ポーランドは主要なエネルギー源を石炭に頼っており、EUが意図しているCO2排出枠の価格上昇及び市場における流通量の削減は、ポーランド産業界の経営コストの大幅な上昇をもたらすとして、EUの気候変動政策に反対している。ポーランドは既に昨年6月、本年3月の二度にわたり拒否権を発動している。

#### **GMがグリヴィツェにて生産拡大予定【16日】**

ゼネラル・モーター社(GM)がリュッセルシュハイム(独)で年間3万台製造するオペル・アストラのうち、1/3(1万台相当)の製造をグリヴィツェに移管する計画であると報じられている。これは、オペル社の欧州での販売が2割落ち込み、市場シェアが7%から

6%に縮小したことを受けたもの。

#### **ボンバルディア社、50～60人のポーランド人技術者を雇用予定【16日】**

ボンバルディア運輸ポーランド社は、中東欧地域にポーランド製の鉄道自動システムを販売すべく生産能力を拡大し、ポーランド人技術者を50～60人程度採用する予定。ボンバルディア社は国営鉄道会社PKPの自由化の一環として、昨年2月にPKPから当該部門を買収していた。

#### **PGE社の原子力発電所建設プロジェクト進捗状況【16日】**

PGE社は、原子力発電所の環境影響及び立地に関する調査を行う1億2千万ズロチ相当の契約に関し、本年下半期には調査を開始できるよう、年央には落札者を決定する予定。調査は、ホチェボ、ゴンスキ及びジャルノピエツの3か所の候補地で行われ、PGE社は来年中に候補地を選定する方針。原子炉の納入業者の入札は2012年5月に発表される予定。

#### **ショッピング・モールの床面積が急速に拡大【16日】**

クッシュマン&ウェイクフィールド社によれば、昨年、ポーランドのショッピング・モールの商業スペースの成長率はロシア、トルコに次ぐ世界第3位だった。欧州34か国のうち19か国で伸びが鈍化するなど、欧州全体で成長が遅れる中、ポーランドは急速に拡大。他方、EUでは1,000人当たり247平米のショッピング・モール面積があるが、ポーランドでは依然212平米である。

#### **経団連ヨーロッパ地域委員会訪欧ミッションの当地訪問【16日、17日】**

日本の経済団体、経団連がポーランドを訪問した。今回の訪問の目的は、パヴラク副首相兼経済相やピエリツキ首相府経済諮問会議議長を含む政府代表者等と会談を行い、二国間経済関係の強化及び投資促進を図ること、更には日EU・EPA締結に向けた支持要請を行うことであった。経団連の横山進一共同委員長は、EPAが締結されてもポーランドの生産コストは依然他国より安く、日系企業の撤退には結びつかないと主張し、メキシコとのEPAでは、締結後も日本からの投資は増加していることを紹介。

#### **ロシア・ベラルーシ・カザフスタンの検疫担当検査官がポーランド産食肉工場を査察【17日】**

17日、ヴィトルド・フォインスキ・ポーランド食肉連盟会長は、関税同盟国であるロシア、ベラルーシ、カザフスタンの動物検疫担当当局検査官が19日よりポーランド産食肉工場の査察を開始すると発言。検査団は、輸出許可を受けている食肉、酪農、飼料製造

工場及び輸出許可を申請している幾つかの工場を選び、査察を行う。2011年上半期の、ポーランドからEU域外への食肉輸出は52,300トンで、前年同期から17,000トン増加。2011年の最大の輸入国はベラルーシで30,000トンを入力しており、その後、日本、韓国と続いている。

7%と予想。また、4月の財政モニターを発表し、2012年の財政赤字はGDP比3.2%、13年に同2.8%、14年に同2.5%、15年に同2.0%になるとした。なお、2012年の債務残高はGDP比55.7%、13年に同55.2%、14年に同53.9%、15年に同52.2%と推移するものと予想。

#### IMF、ポーランドのGDP成長率を上方修正【18日】

IMFのワールド・エコノミック・アウトルックによると、ポーランドは2012年に2.6%、13年に3.2%の経済成長が見込まれる。一方、財務省では12年に2.5%、13年に2.9%の経済成長を予想。そのほか、IMFはインフレ率を12年に3.8%、13年に2.

#### 中央統計局、3月の雇用賃金統計を発表【18日】

中央統計局は、3月の平均雇用賃金は3770.76ズロチで前年同期比3.8%上昇、先月比で5.7%上昇と発表。また、2012年1月のポーランド企業雇用者数は、11年3月から0.5%上昇、12年2月から0.1%減少の553万8千9百人となった。

## 社 会

#### マルシャウコフスカ通りが長期間一部通行規制【18日】

ワルシャワ市は、5月2日より、地下鉄2号線の建設工事に伴い、Krolewska通りからZbawiciela広

場までのマルシャウコフスカ(Marszalkowska)通りの一部通行規制を開始予定。同規制は4か月半続く予定。同規制により、一般車両の通行並びにバス、トラム及び地下鉄の一般運行に影響が出る模様。

## 大使館からのお知らせ

#### クラクフ領事出張サービスについて

大使館は、5月19日(土)10時から13時までの間、KOSSAK HOTEL(Plac. Kossaka 1, 31-106, Krakow)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは、下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j\\_20120519.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20120519.htm)

#### 平成24年度分教科書の配付について

大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、平成24年度分教科書を配付いたします(ワルシャワ日本人学校に通学しているお子様には学校から配付されますので、今回の配付の対象とはなりません)。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j\\_20120201.html](http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20120201.html)

#### 東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成24年9月30日(日)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm)

## 文化行事・大使館関連行事

#### **〔開催中〕 展示「ポーランドのポスターで見る日本映画」【3月20日(火)～4月30日(月)】**

当館広報文化センターにおいて、ポーランド人のアーティストがデザインした日本映画のポスターの展示が開催されています。同コレクションは、日本美術技術博物館マンガの所蔵品です。入場は無料です。

問合せ先・開催場所：在ポーランド日本国大使館広報文化センター(住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa, 電話：22 584 73 00, e-mail: [info-cul@emb-japan.pl](mailto:info-cul@emb-japan.pl))

#### **〔予定〕 第1回日本デー【4月21日(土)14:00～16:30】**

ノヴァ・イヴィチナ市で第1回日本デーが開催されます。当日は、合気道・柔道・書道のデモンストレーションの他、折り紙・寿司・囲碁・マンガのワークショップや盆栽の展示が行われます。

問合せ先：「鍛錬道場」合気道クラブ(電話番号：501-516-666 又は 603-280-610)

開催場所：ノヴァ・イヴィチナ総合学校(住所：ul. Krasickiego 56)

**〔予定〕 第39回ポーランド極真空手選手権大会【4月28日(土)】**

ソスノヴィエツ市で第39回ポーランド極真空手選手権大会が開催されます。ポーランドの空手選手が9つの体重別階級に分かれて対戦します。

問合せ先：ソスノヴィエツ極真空手クラブ(電話番号：32-266-30-00, 電子メール：[klub@kyokushinkai.pl](mailto:klub@kyokushinkai.pl))

開催場所：ソスノヴィエツ市スポーツホール(住所：ul. Zeromskiego 9, 電話番号：32-266-38-66)

**〔予定〕 「East Meet West」 国際盆栽展 【4月28日(土)～29日(日)】**

ヴロツワフにおいて、ポーランド盆栽協会主催による国際盆栽展が開催されます。盆栽展の他、盆栽デモンストレーション及びワークショップが行われます。

問合せ先：ポーランド盆栽協会(住所：Kurpiow 14, Wroclaw, 電話番号：71 368 11 93, Eメール：[akademia@bonsai.pl](mailto:akademia@bonsai.pl), ホームページ：<http://www.bonsai.pl>)

開催場所：100年ホール(Hala Stulecia)(住所：Wystawowa 1, Wroclaw, 電話番号：71 347 72 00)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 [newsmail@emb-japan.pl](mailto:newsmail@emb-japan.pl)

(ご連絡は電子メールでお願いします。)